

投票できる人

平成5年4月29日以前に生まれ、平成25年1月10日以前から岩国市の住民基本台帳に記載されている人

投票日時

4月28日(日) 7時～20時
柱島投票区は、4月27日(土)
8時～19時

※投票区によって投票時間が異なりますので、投票所入場整理券で確認してください。

投票

投票場所

投票所入場整理券に記載している投票所で行います。

※麻里布第二投票所（麻里布自治会館）で投票する人は、投票所隣の麻里布駐車場を利用してください。投票所受付で駐車券を提示すると、無料駐車券の交付が受けられます。

● **投票場所の変更**

岩国第一投票区の投票所は、

岩国小学校講堂から岩国市中央公民館第1講座室となります。

投票所入場整理券

投票所入場整理券は、有権者ごとに郵送します。投票に行く際には、忘れずに持参してください。

※投票の秘密は守られます。

代理投票

身体の障害などで自書や投票することが難しい場合は、投票所の係員に申し出てください。

係員が代筆や、あなたに代わって投票を行います。

病院などでの不在者投票

不在者投票ができるよう指定された病院・施設などに入院（所）中で、投票所に行って投票できない人は、不在者投票をしたい旨をその病院または施設の管理者（病院長など）に申し出れば、その施設で不在者投票ができます。それぞれの施設に問い合わせてください。

点字投票

点字投票される人は、投票所の係員に、申し出てください。

4月28日(日) 7時～20時
柱島投票区は、4月27日(土)
8時～19時

※投票区によって投票時間が異なりますので、投票所入場整理券で確認してください。

参議院議員補欠選挙

投票日は4月28日(日)
柱島投票区は4月27日(土)

皆さんの意思や意見を国の政治に反映させるための大変な選挙です。必ず投票しましょう。
問選挙管理委員会事務局 ☎ 090-5524-0

目次

- 02 参議院議員補欠選挙
- 04 子どもの予防接種
- 06 みんなの夢をはぐくむ
交付金
- 07 健康教室・食推さんの食
べてみんさいおいしいけえ
- 08 市政 PICK-UP
- 10 すまいる
- 11 まちの話題
- 14 くらしの情報
- 20 おでかけ情報
- 22 みんなの写真館・
市長夢日記

表紙の写真



岩国市近郊グラウンドゴルフ
交歓大会
(横山河川敷運動広場)

3月7日、横山河川敷運動広場で「第1回岩国市近郊グラウンドゴルフ交歓大会」が開催され、市内外から30クラブ、400人以上が参加しました。

15mから50mまでの距離があるホールをグループに分かれて回り、1打目でホールポストに入るホールインワンが出ると、歓声が挙がっていました。

期日前投票

投票日は4月28日(日) 柱島投票区は4月27日(土)

- 【柱島出張所】
期間 4月22日(月)～26日(金)
(土・日曜は、1階事務室)
- 美和総合支所2階事務室
- 美川総合支所1階事務室
- 玖珂公民館1階会議室
- 本郷総合支所1階事務室
- 周東総合支所別館会議室
- 錦総合支所1階事務室
- 柱島出張所



選挙の当日に、仕事や旅行などで投票所に行けない人のために、期日前投票制度があります。投票所入場整理券が届いている場合は、持参してください。

※市役所または総合支所の期日前投票所では、市内全投票区の人が期日前投票を行うことができます。

●期日前投票所

- 【市役所1階多目的ホール】**
期間 4月12日(金)～27日(土)
時間 8時30分～20時

【総合支所】

- 期間 4月21日(日)～27日(土)
時間 8時30分～20時
場所

【その他】

本郷・錦・美川・美和総合支所管内の投票所の詳細については、総合支所で発行するお知らせで確認してください。

【別表1】郵便等投票証明書対象者

身体障害者手帳を持っている人	
両下肢・体幹などの障害	1級または2級
内臓障害(心臓・腎臓障害など)	1級または3級
免疫・肝臓の障害	1級から3級
戦傷病者手帳を持っている人	
両下肢・体幹などの障害	特別項症から第二項症まで
内臓障害(心臓・腎臓障害など)	特別項症から第三項症まで
介護保険の被保険者証を持っている人	
要介護状態区分	要介護5

対象 重度の身体障害者や、戦傷病者、介護保険の被保険者で、選挙管理委員会が発行する郵便等投票証明書を持つ人
請求期限 4月24日(水)
17時

②戦傷病者手帳 上肢または視覚の障害＝1級
※手手続きは選挙管理委員会事務局に問い合わせてください。
二項症

※手手続きは選挙管理委員会事務局に問い合わせてください。

郵便などによる不在者投票

時間 8時30分～17時
※柱島出張所管内の投票区の人のみ

対象者で、投票用紙に自ら記載をすることができない、次のいずれかに該当する人は、事前に選挙管理委員会に届け出た人に投票に関する記載をさせることができます。

①身体障害者手帳 上肢または視覚の障害＝1級
※戦傷病者手帳 上肢または視覚の障害＝2級

日時 4月28日(日) 21時30分
～(予定)
場所 総合体育館アリーナ

開票

●代理記載制度
郵便などによる不在者投票

候補者の氏名、政見、経歴などを掲載した選挙公報を、4月17日(水)の新聞朝刊(中国・山、樋ノ口、上迫、水口)地区の人のみ聞)に折り込む予定です。新聞を購読していない人などは、別途郵送しますので選挙管理委員会まで連絡してください。また、市役所、総合支所、出張所でも配布します。

点字または朗読テープによる「選挙のお知らせ」を希望する者に無料で配付します(点字か朗読のどちらかを選択)。



投票所・開票所として使用する施設では、臨時休館または利用制限をします。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力を願いします。

○こども館☎④0888
4月28日(日) 臨時休館
○総合体育館トレーニングルーム☎④7411
4月28日(日) 18時～利用不可

施設の臨時休館と利用制限

